

- 国土交通省では「**自動車運送事業者における睡眠時無呼吸症候群対策マニュアル～S A S対策の必要性と活用～**」（平成27年8月改定、以下「S A Sマニュアル」。）を作成し、**S A Sスクリーニング検査の普及を促進することで、早期発見・早期治療がなされるよう努めてきた**ところです
- 今般、**より多くの自動車運送事業者にS A Sについてご理解いただくため、ポイントを絞った簡易版S A Sマニュアルを作成**いたしました。S A Sに起因する居眠り運転や漫然運転による事故の防止を図るため、適宜当該マニュアルをご活用いただければ幸いです
- あわせて、**S A Sマニュアルについて、時点の更新を行うとともに、記載内容の改善・追加や、S A Sに起因すると疑われる交通事故等事例の追加**を行いました

【主な変更点】

- 「第1章 4. SASと疾病との関連性」について、日常生活等への影響についても記載を追加するとともに相関性についてイラストを追加（P.3）
- 「参考1 BMIとS A Sスクリーニング結果の相関性」について、最新の情報に更新（P.4）
- SASに起因すると疑われる交通事故等事例を追加。また、「参考2」にS A Sが起因とされる事業用自動車の事故の報告についての通達改正に関する情報を追加（P.5、巻末）
- 「参考3 自覚症状とS A Sの関連性」について、最新の情報に更新（P.9）
- 「第2章 4. 専門医療機関のかかり方」について、CPAPの治療についての情報を追加するとともに、挿絵をよりわかりやすいものに変更（P.11～P13）

